

◇大阪市都島区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

- 1 まちづくり推進課を市民協働課へ名称変更することにしました。
- 2 政策企画担当課長の職の人員を改めるとともに、政策共創担当課長の職を新設することにしました。
- 3 この規則は、令和8年4月1日から施行することにしました。

(都島区役所総務課)